

エコアクション21

環境経営レポート

有限会社 猿投観葉

作成日 令和6年10月31日

(実施期間：令和5年9月～令和6年8月)

## 目次

1. 環境経営方針	2
2. 組織の概要	3
1) 事業所名及び代表者氏名	
2) 所在地	
3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先	
4) 事業活動の内容	
5) 事業の規模	
6) 事業年度	
7) 対象範囲	
8) E21 実施体制図	4
3. 環境経営目標	5
4. 環境経営計画	6
5. 環境経営目標に対する実績	7
6. 環境経営計画の取組結果と評価、今後の取り組み	8
7. 環境関連法規等の取りまとめ・遵守評価結果	9
8. 代表者の全体評価と見直し結果	10

# 1.環境経営方針

## 環境理念

当社は、造園及び観葉植物リース・販売の事業活動において、常に環境保全を意識し、自然環境への影響に配慮しながら業務を行うことが重要であると認識しています。

そのため、環境経営の継続的改善による運用により、環境保全活動への積極的な取り組みを展開します。

## 行動指針

1. 当社に適用される環境関連法規制や当社が同意するその他の環境関連要求事項を遵守します。
2. 当社の事業活動において、次の事項について、具体的な環境経営目標及び環境経営計画を定め実施します。
  - ① 省エネルギーに取り組み二酸化炭素の排出量を削減します。
  - ② 分別の徹底・リサイクルの推進に努め廃棄物排出量を削減します。
  - ③ 節水に努め水道使用量を削減します。
  - ④ 化学物質の管理の充実を図ります。
  - ⑤ 環境に配慮した造園工事、観葉植物のリース・販売活動の推進に努めます。
  - ⑥ 社会貢献活動を積極的に行います。
3. 本方針を全従業員に周知し、環境経営システムの継続的な改善を進めます。

制定日 平成26年9月1日  
改訂日 令和元年9月2日

有限会社 猿投観葉  
代表取締役 柴田 征充

## 2.組織の概要

1)事業所名及び代表者名  
有限会社 猿投観葉  
代表取締役 柴田 征充

2)所在地  
本社 愛知県豊田市猿投町丸子36番地  
土場 愛知県豊田市猿投町六反田14番地

3)連絡先  
電話 0565-45-0616

4)事業活動の内容  
造園土木業、観葉植物のリース・販売  
建設業許可 愛知県知事許可(般)第30449号  
愛知県産業廃棄物収集運搬業 許可番号 082991  
但し、自社以外の収集運搬は実施しない

5)事業の規模  
会社設立 1982年1月  
資本金 300 万円  
従業員 15  
事業所延床面積 66.2 m<sup>2</sup>

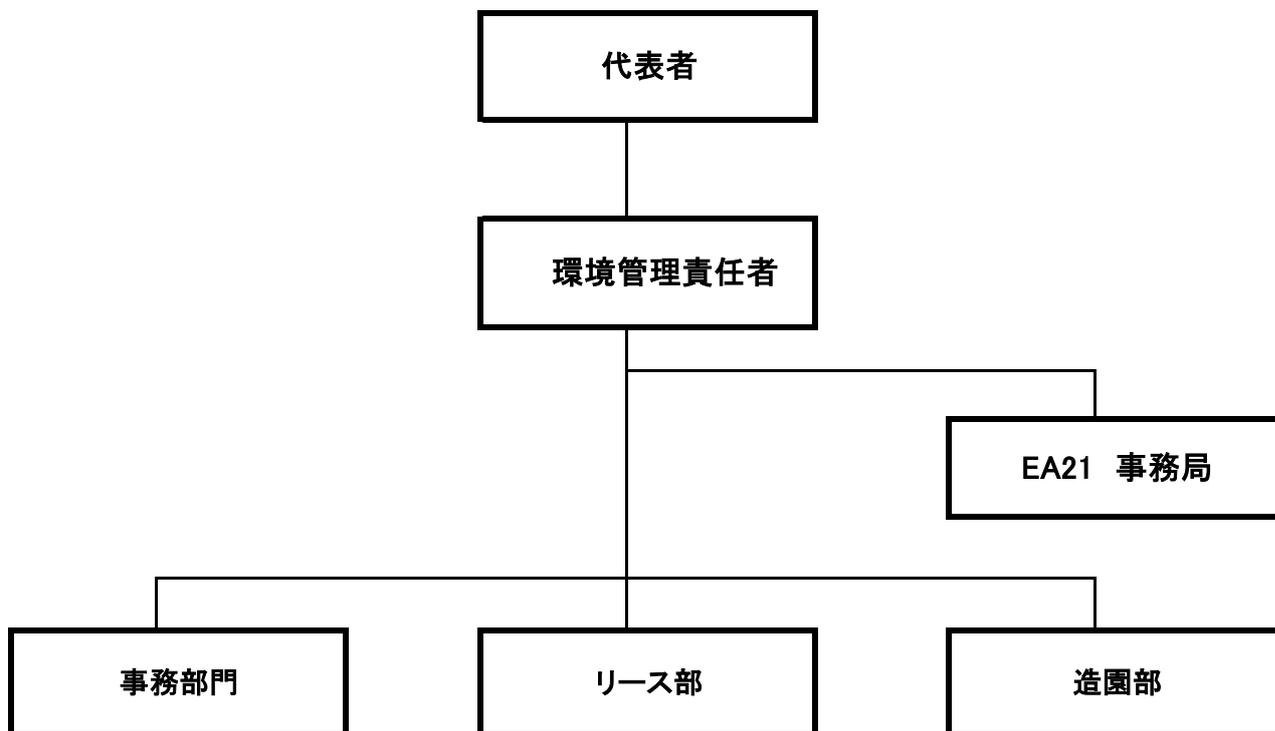
6)事業年度 9月～8月

7)対象範囲  
対象組織 本社、土場  
対象活動 事業内容と同じ

8)実施体制図  
次頁参照

## 8) 実施体制図

作成日：R6年10月1日



### 役割・責任・権限

担当	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針の作成 ・環境管理責任者の任命</li> <li>・代表者による全体の評価・見直し</li> <li>・環境経営目標、環境経営計画の承認・環境経営レポートの承認</li> <li>・課題とチャンスの明確化</li> <li>・資源を準備する</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者に代わり、環境経営システムを構築・運用・維持し、その状況を代表者に報告</li> <li>・環境経営目標、環境経営計画書の作成</li> <li>・環境経営レポートの作成</li> <li>・外部からの苦情、要望の窓口</li> </ul>
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体計画立案、実施状況まとめ</li> <li>・環境関連文書・記録の作成・管理</li> </ul>
担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EA21取組実施、状況確認、記録</li> <li>・必要書類の事務局への提出</li> <li>・農薬関連法規のチェック(農薬管理担当者)</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針の理解と環境への取組み</li> <li>・環境活動への自主的・積極的な参加</li> </ul>

## 3. 環境経営目標

目標項目		単位	基準年度	年度目標		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
二酸化炭素排出量	電力使用量の削減	Kwh	17,305	17,132	16,959	16,786
			(100)	1%削減	2%削減	3%削減
	ガソリン使用量の削減 (軽油を含む)	L	16,351	16,187	16,024	15,860
			(100)	1%削減	2%削減	3%削減
	重油使用量の削減	L	19,000	18,810	18,620	18,430
(100)			1%削減	2%削減	3%削減	
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	99,641	98,645	97,648	96,652	
		(100)	1%削減	2%削減	3%削減	
廃棄物排出量	一般廃棄物の削減 (事務所)	kg	40	40	40	40
			(100)	現状維持	現状維持	現状維持
	産業廃棄物の再資源化 (コンクリート塊・ASコン塊)	%	95	95	96	97
		R5年度設定		1%向上	2%向上	
水使用量	水使用量の削減	m <sup>3</sup>	44	44	43	43
			(100)	1%削減	2%削減	3%削減
化学物質使用量	化学物質の適正管理	—	—	適正管理	適正管理	適正管理
環境配慮	植物の植栽・販売 (緑化植物+観葉植物)	件	11	11	11	11
			(R4年度)	11件以上を確保		
社会貢献	会社周辺の清掃	回/年	2	2	2	2

- ・二酸化炭素排出量は、電力使用量、ガソリン使用量、重油使用量及び軽油使用量の合計とし、灯油及びLPGガスは使用量が少ないため目標設定から除外する。
- ・尚、購入電力の二酸化炭素排出係数は中部電力2019年の調整後排出係数0.426kg-CO2/kwhを使用する。
- ・産業廃棄物排出量の目標設定は、リース部門で発生する廃プラスチックを対象とする。
- ・上記数値目標のほか、化学物質については現状を把握のうえ適正管理を行います。
- ・温室用水は地下水を使用しているが、メーターがないため目標設定はしない。
- ・環境配慮活動としては、本業である造園工事及び観葉植物のリース・販売において、植栽や観葉植物の増加や環境配慮型の提案に努めます。
- ・社会貢献活動としては、会社周辺の清掃活動を行います。

## 4.環境経営計画

令和5年度 R5年9月～ R6年8月

作成日：R5年9月30日

環境目標		取組内容
全体計画		各種点検表の作成 環境経営レポート作成、審査申請 教育
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量 (事務所・温室)	節電の実施 不要照明、不使用機器等の電源OFF 昼休み、退社時の消灯の徹底 照明のLED化 エアコン温度の管理 エアコンフィルターの清掃(2回/年)
	化石燃料	ガソリン(軽油含む) 車両燃費管理
		重油使用量 (温室) 車両切替時の低燃費車の導入推進
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物(事務所)	使用済み裏紙の利用
	産業廃棄物の再資源化 (コンクリート塊・ASコン塊)	コンクリート塊、As・Co塊の再資源化の徹底
水使用量の削減	水使用量の削減	節水の徹底 漏水のチェック
化学物質使用	化学物質の 適正管理	保管管理
環境配慮	植物の植栽・販売 (緑化植物+観葉植物)	植栽工事・植物販売件数の維持増加
社会貢献	会社周辺の清掃	会社周辺の清掃・草刈活動(2回/年)

## 5.環境経営目標に対する実績

目標項目		単位	基準年度	令和5年度		増減率	評価	
				R5年9月～ R6年8月				
			令和4年度	目標	実績	%	○×	
二酸化炭素排出量	電力使用量の削減	Kwh	17,305 (100)	17,132	17,087	-0.3	○	
	ガソリン使用量の削減 (軽油含む)	L	16,351 (100) 内軽油 10,898	16,187 内軽油 10,789	13,745	-15.1	○	
	重油使用量の削減	L	19,000 (100)	18,810	20,000	6.3	△	
	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	99,641 (100)	98,645	95,592	-3.1	○	
廃棄物排出量	一般廃棄物の削減 (事務所)	kg	40 (100)	40	39	-2.5	○	
	産業廃棄物の再資源化 (コンクリート塊・ASコン塊)	%	95 R5年度設定	95	100	5.0	○	
水使用量	水使用量の削減	m <sup>3</sup>	44 (100)	44	43	-2.3	○	
化学物質使用量	化学物質の適正管理	—	—	適正管理	対象農薬の在庫量の確認	—	○	
環境配慮	植物の植栽・販売 (緑化植物+観葉植物)	件	11 (R4年度)	11	16	45.5	○	
社会貢献	会社周辺の清掃	清掃	回/年	—	2	2	0	○

\*目標(値)は、年度目標と同じ考え方で設定(基準年度の1%削減)

評価基準

○: 目標達成、△: 目標に対し1割以内で下回る、×: 目標に対し1割を超えて下回る

6.環境経営計画の取組結果と評価、今後の取り組み

作成日:R6年9月30日 作成者:柴田晶代

環境目標項目		取組内容	実施状況 (○、△、×)	取組結果と評価、今後の取り組み
二酸化炭素排出量	電力使用量の削減 (事務所・温室)	節電の実施	○	(結果)エアコンの温度管理、不要照明の消灯が確実に実施されている。 (評価)電気使用量△0.3% 目標をクリア。 (今後の取組) エアコンの温度管理及び節電を継続していく。
		不要照明、不使用機器等の電源OFF	○	
		昼休み、退社時の消灯の徹底	○	
照明のLED化		該当なし		
エアコン温度の管理		○		
ガソリン(軽油含む)使用量の削減	アイドリングストップ、エコ運転の実施	○	(結果)毎月の車両毎の燃費管理を実施し、エコ運転の意識向上に努めている。 (評価)△15.1%目標をクリア。軽油使用量が大きく減った。これは、造園2班内の作業班の減少により2班にハッカー車2台の内の1台を1班で使用するようにした。そのため1班の3tハッカー車の稼働率が下がったことに起因する。 (今後の取組)燃費管理及びエコ運転意識向上を図っていく。	
	車両燃費管理	○		
	車両切替時の低燃費車導入推進	該当なし		
重油使用量の削減	温室保温対策の実施	○	(結果)温室のビニール破損個所の補修の実施。 (評価)+6.3% △やや未達。 (理由)低温によるボイラー稼働量が多かったため (今後の取組)温室の保温対策を継続していく。	
廃棄物排出量	一般廃棄物の削減 (事務所)	使用済み裏紙の利用	○	(結果)裏紙のあまりがなくなる程に裏紙使用ができています。 (評価)一般、産廃共に目標をクリア。 (今後の取組)一般廃棄物の削減、産廃の再資源化に努めていく。
	産業廃棄物の再資源化 (コンクリート塊、ASコン塊)	再資源化の徹底	○	
水使用量	水使用量の削減 (事務所)	節水の徹底 漏水のチェック	○	(結果・評価)△2.3% 目標をクリア。 (今後の取組)井戸水を積極的に利用していく。
化学物質	化学物質の適正管理	保管管理	○	(結果) 農業保管の記録管理の実施。 (今後の取組) 保管管理の継続実施。
環境配慮	植物の植栽・販売 (緑化植物+観葉植物)	植物拡販	○	(結果・評価)植物の販売件数が+4件 目標をクリア。 (今後の取組) リース顧客先や緑地管理先へ祝い鉢の宣伝を実施し拡販に努めていく。
社会貢献	会社周辺の清掃	会社周辺の清掃・除草(2回/年)	○	(結果・評価) 12月と8月に実施。 (今後の取組) 継続実施。

# 7.環境関連法規等の取りまとめ・遵守評価結果

評価日：R6年8月31日

評価者：柴田征充

作成日：R5年9月30日

作成者：木原隆治

環境関連法令等	法・条例の適用内容・基準		遵守・管理項目	評価	関連資料
	作業・対象	基準・遵守事項			
廃棄物処理法  県条例	産業廃棄物の委託処理	<委託基準> ・委託先の許可確認 ・委託契約、契約書の保管(5年間) ・ manifestsの発行及び管理(回収、照合、保管) A票(控え)保管 B2票、D票 90日以内返却 E票 180日以内返却 ・各票の保管(5年間) ・未回収時の県知事報告(上記期限から30日以内) ・「産業廃棄物管理票の交付状況報告書」の提出(毎年6/30までに提出) ・委託先処理状況の確認 ・委託先不適切処理時の県知事への報告	・委託契約書、許可証の入手、保管 ・ manifests各種帳票の保管、確認 ・ manifests管理票の状況報告 ・前年度(4/1~3/31)交付状況を市長へ報告 ・委託処理業者の処理状況の確認(1回/年) ・委託先での不適正処理時の報告	○	委託契約書 収集運搬処理許可証 manifests台帳  処理困難通知書
	産業廃棄物の保管	<保管基準> ・保管場所の確保と掲示板の表示 ・廃棄物の飛散・流出、地下浸透の防止	・保管場所掲示板の確認(含む、掲示内容) ・飛散・流出、地下浸透の確認	○	土場廃プラ置場掲示板
家電リサイクル法	特定家庭用機器 テレビ、冷蔵庫、洗濯機 エアコン、乾燥機	・適正な引渡しと料金の支払い	・購入店への引渡し ・運搬・リサイクル料金の支払いと領収書受領	○	領収書 預託証明書
フロン排出抑制法	業務用エアコン	・適正な引渡しと料金の支払い  ・点検と記録	・登録された引取り業者への引渡し ・引き取り証明書の受領 ・点検と記録	○	預託証明書
自動車リサイクル法	使用済み自動車	・適正な引渡しと料金の支払い	・登録された引取り業者への引渡し ・引き取り証明書の受領	○	預託証明書
振動・騒音規制法	特定建設作業	騒音 85dB以下(バックホウ80kw:0.7m <sup>3</sup> 、107PS以上、 トラクターショベル70kw以上、ブルドーザー40kw 以上が対象) 振動 75dB以下	・7日前までに市長へ届出  ・低騒音・低振動機械の使用	○	届出書
農薬取締法	殺虫剤、殺菌剤、 成長促進剤他	・農薬使用基準 ・農薬使用の記録	・管理表作成による保管と管理の徹底	○	管理台帳
毒物及び劇物取締法	殺虫剤	・適正な管理(保管方法、在庫管理)	・管理表作成による保管と管理の徹底	○	管理台帳
環境保全条例 県条例	自動車使用に伴う 環境への負荷低減	・駐停車時のアイドリングストップ	・エコドライブ・アイドリングストップの啓蒙	○	車両運転日報
		・自動車購入時の低公害車購入・使用 ・車両運転日報作成	・ハイブリット車等の低公害車の購入検討 ・異常燃費の確認と処置		
浄化槽法	浄化槽	・保守点検 3回/年以上 ・法定検査 1回/年以上	・保守点検 ・法定点検	○	点検記録

※1.家電やエアコンの廃棄及び自動車の処分無し。

※2.振動・騒音規制に該当する作業無し。

※3.環境関連法規等の評価の結果、違反は無く、関係当局からの指摘も無し。

## 8.代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

事務局による見直しに必要なコメント	作成者:木原 隆治	
	作成日:R6年9月30日	
<p>1. 環境目標とその達成状況 重油の購入量が目標に対しやや未達であったが、その他の取り組みは全て目標をクリアできており、特に問題はない。</p>		
<p>2. 環境活動計画の実施状況  目標達成のための各活動は、順調に実施されており、問題はない。</p>		
<p>3. 環境関連法規の見直し・遵守状況  該当なし。</p>		
<p>4. 内部・外部からの苦情・称賛等の受付結果  該当なし。</p>		
<p>5. 問題点の是正・予防報告書  該当なし。</p>		
<p>6. 利害関係者等の環境情報  該当なし。</p>		
代表者による変更の必要性の判断	代表者	柴田 征充
<p>1.環境経営方針の変更      なし 2.環境経営目標の変更      なし 3.環境経営活動の変更      なし 4.環境経営システムの変更   なし</p>		

## 9.次年度の環境経営計画

令和6年度 R6年9月～ R7年8月

作成日：R6年9月30日

環境目標		取組内容
全体計画		各種点検表の作成 環境経営レポート作成、審査申請 教育
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量 (事務所・温室)	節電の実施 不要照明、不使用機器等の電源OFF 昼休み、退社時の消灯の徹底 照明のLED化 エアコン温度の管理 エアコンフィルターの清掃(2回/年)
	化石燃料	ガソリン(軽油含む) 車両燃費管理
		重油使用量(温室) 温室保温対策の実施
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物(事務所) 使用済み裏紙の利用	
	産業廃棄物の再資源化 (コンクリート塊・As・Co塊) 産業廃棄物再資源化の徹底	
水使用量の削減	水使用量の削減 節水の徹底 漏水のチェック	
化学物質使用	化学物質の適正管理 保管管理	
環境配慮	植物の植栽・販売 (緑化植物+観葉植物) 植栽工事・植物販売件数の維持増加	
社会貢献	会社周辺の清掃 会社周辺の清掃・草刈活動(2回/年)	